

2023年9月吉日

テナント様各位

株式会社アスコット

適格請求書発行事業者（インボイス）の登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が開始されます。所轄の税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等保存が仕入税額控除の要件となり、弊社も本制度に対応する準備を進めております。

つきましては弊社の登録番号を下記にてご案内申し上げます。

弊社物件入居中のテナント様におかれましては、既存の契約書と併せて本通知を保管いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号：T7-0111-0102-8617

2. 適用税率：10%

※適用税率は現行法によるものです。改正の際は改正に従い税率を変更いたします。

3. 【対象】賃料

以上